

新宿区健康づくり行動計画（案） 素案からの主な変更点一覧

※健康づくり行動計画（素案）からパブリック・コメント等を踏まえて修正しています。
主な変更点は以下のとおりです。（簡易な変更や文言整理などは除いています。）

ページ	案〈変更後〉	素案〈変更前〉	備考
第 1 章 計画の考え方			
P3	1 計画策定の趣旨 ＜生涯にわたり心身ともに健康で暮らせるまちへ＞ （略） 「健康づくり行動計画」は、<u>総合計画に掲げた施策を具体的に実現していくために策定しています。</u> <u>本計画は、すべての区民を対象とし、</u>（略）	1 計画策定の趣旨 ＜生涯にわたり心身ともに健康で暮らせるまちへ＞ （略） 「健康づくり行動計画」は、<u>この個別施策を基本方針として、すべての区民を対象とし、</u>（略）	パブリック・コメントNo.28
P4	2 計画策定の背景 （１） 国の<u>取組</u> 【がん対策推進基本計画】 （略） また、平成 27（2015）年 12 月には、（略）次期基本計画策定までの残された期間で短期集中的に実行すべき具体的施策を明らかにしています。 <u>平成29年10月には、「第3期がん対策推進基本計画」を策定しました。「がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんの克服を目指す」ことをスローガンに、「がん予防」、「がん医療の充実」及び「がんとの共生」を3つの柱として掲げています。</u>	2 計画策定の背景 （１） 国の<u>取組み</u> 【がん対策推進基本計画】 （略） また、平成 27 年 12 月には、（略）次期基本計画策定までの残された期間で短期集中的に実行すべき具体的施策を明らかにしています。 （素案では記述なし）	※「取組」に表記を統一しました。 パブリック・コメントNo.67 ※ 文章には原則西暦を併記しました。 パブリック・コメントNo.33
P5	（２） 東京都の<u>取組</u> 【東京都がん対策推進計画】 がん対策基本法に基づく（略）がん患者の就労等の社会的問題への対応の必要性を踏まえて計画を改定しました（<u>第一次改定</u>）。 <u>また、国の「第3期がん対策推進基</u>	（２） 東京都の<u>取組み</u> 【<u>東京都がん対策推進計画（第一次改定）</u>】 がん対策基本法に基づく（略）がん患者の就労等の社会的問題への対応の必要性を踏まえて計画を改定しました。 （素案では記述なし）	パブリック・コメントNo.35、37

ページ	案〈変更後〉	素案〈変更前〉	備考
	本計画」の内容を踏まえるとともに、これまでの施策の成果や東京都の特性を反映した取組を進めるため、平成30年3月に改定しました（第二次改定計画期間：平成30年度から平成35年度までの6年間）。		
P5	【東京都食育推進計画】 食育基本法に基づく「東京都食育推進計画」（平成18（2006）年9月策定。平成23（2011）年7月改定）の計画期間終了に伴い、これまでの施策の成果や達成度に基づき、さらに食育を進めるとともに、今後、急増する高齢者への対応や都内産食材等の認知度向上などの課題にも対応していくため、平成28年4月に改定しました（計画期間：平成28年から平成32年までの5年間）。	【東京都食育推進計画】 食育基本法に基づく「東京都食育推進計画」（平成18年9月策定。平成23年7月改定）の計画期間終了に伴い、食の生産現場に対する理解促進、食を通じた健康づくり、食の安全確保など、健全な食生活に関する取組み等を進めていくため、改定しました。	パブリック・コメントNo.35、36
P6	（3）新宿区の取組 【平成24（2012）年度～平成29（2017）年度 健康づくり行動計画】 国の「国民健康づくり運動プラン」（「健康日本21（第2次）」）の策定にあたり議論されていた、（略）	（4）新宿区の取組み 【平成24年度～平成29年度 健康づくり行動計画】 国の「国民健康づくり運動プラン」の策定にあたり議論されていた、（略）	パブリック・コメントNo.41
P17	※コラムを追加しました。 「健康づくりキャラクター『しんじゅく健康フレンズ』」	（素案では記述なし）	地域説明会 No.19
第2章 各基本目標と取組			
P24	基本目標 1 健康を支える社会環境を整備します 施策 1 誰もが意識せずとも健康づくりを実践できる環境を整えます 【現状】 ※グラフを更新しました。 グラフ＜運動習慣の有無＞全国 出典「平成 28 年 国民健康・栄養調査」	基本目標 1 健康を支える社会環境を整備します 施策 1 誰もが意識せずとも健康づくりを実践できる環境を整えます 【現状】 グラフ＜運動習慣の有無＞全国 出典「平成 27 年 国民健康・栄養調査」	

ページ	案〈変更後〉	素案〈変更前〉	備考
P 32	基本目標 2 生活習慣病を改善し、心身の機能を維持・向上させる<u>取組</u>を推進します 施策 1 身体活動量の増加と運動・スポーツ活動の習慣化を推進します 【現状】 ※グラフを更新しました。 グラフ〈運動習慣の有無〉全国 出典「平成 28 年 国民健康・栄養調査」	基本目標 2 生活習慣病を改善し、心身の機能を維持・向上させる<u>取組み</u>を推進します 施策 1 身体活動量の増加と運動・スポーツ活動の習慣化を推進します 【現状】 グラフ〈運動習慣の有無〉全国 出典「平成 27 年 国民健康・栄養調査」	
P 39	施策 3 喫煙者の減少と飲酒量の適正化をめざします 【現状】 ※グラフを更新しました。 グラフ〈喫煙の状況〉全国 出典「平成 28 年 国民健康・栄養調査」	施策 3 喫煙者の減少と飲酒量の適正化をめざします 【現状】 グラフ〈喫煙の状況〉全国 出典「平成 27 年 国民健康・栄養調査」	
P 42	※グラフを更新しました。 グラフ〈生活習慣病のリスクを高める飲酒〉全国 出典「平成 28 年 国民健康・栄養調査」	グラフ〈生活習慣病のリスクを高める飲酒〉全国 出典「平成 27 年 国民健康・栄養調査」	
P 43 4 行目	【課題】 ・<u>喫煙（加熱式たばこを含む）</u>が及ぼす健康への影響について正しい理解を深めるための普及啓発をさらに進める<u>必要があります</u>。また、喫煙をやめたい、（略）	【課題】 ・<u>喫煙</u>が及ぼす健康への影響について正しい理解を深めるための普及啓発をさらに進めるとともに、喫煙をやめたい、（略）	
P 54	基本目標 3 生活習慣病対策を推進します 施策 1 糖尿病、循環器疾患などの生活習慣病の発症予防と重症化予防を推進します	基本目標 3 生活習慣病対策を推進します 施策 1 糖尿病、循環器疾患などの生活習慣病の発症予防と重症化予防を推進します	

ページ	案〈変更後〉	素案〈変更前〉	備考
	【現状】 ○全国で「糖尿病が強く疑われる者（HbA1c 値が 6.5%以上または「糖尿病治療の有無」に「有」と回答した者）の割合」は、平成 28（2016）年では 12.1%（男性 16.3%、女性 9.3%）であり、平成 24（2012）年（11.4%：男性 15.2%、女性 8.7%）以降、有意な増減は見られません。 出典 「平成 28 年 国民健康・栄養調査」	【現状】 ○糖尿病が強く疑われる者の割合は、東京都民は、男女とも全国に比べ高く、男性 20.3%、女性 16.3%です。 出典 「東京都民の健康・栄養状況（平成 26 年国民健康・栄養調査東京都・特別区・八王子市・町田市実施分集計結果）」	
P 55	※グラフを更新しました。 グラフ＜食塩摂取量の平均値の年次推移（20 歳以上）（平成 18 年～28 年）＞	グラフ＜食塩摂取量の平均値の年次推移（20 歳以上）（平成 17 年～27 年）＞	
P 56	【取組の方向性】 （略） また、糖尿病等の生活習慣病未治療者への治療勧奨を実施するほか、治療中断者には、医療機関と連携し治療継続支援を行っていきます。	【取組の方向性】 （略） また、糖尿病の有病者や治療中断者には、治療の勧奨や必要な継続支援により、重症化を予防します。	
P 58	※コラムを追加しました。 「『新宿区国民健康保険データヘルス計画』について」	（素案では記述なし）	
P 62 ～63	基本目標 4 総合的にがん対策を推進します 【新宿区がん対策推進計画】 ■計画策定の背景 日本では、がんが死亡原因の第 1 位となっています。がんにかかるリスクを減らす予防施策の充実に加え、がん患者への支援も重要となっています。 がん対策基本法では、基本理念として、新たに「がん患者が尊厳を保持しつつ安心して暮らすことのできる社会の構築を目指し、がん患者がその置かれている状況に応じ適切ながん医療のみならず、福祉的支援、教育的支	基本目標 4 総合的にがん対策を推進します 【新宿区がん対策推進計画】 （素案では見出しなし） 日本では、がんが死亡原因の第 1 位となっています。国においても、「がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんの克服を目指す。」ことを目標にがんの「予防」、「治療・研究」、「がんとの共生」を目指したがん対策を推進しています。 がんは、新宿区でも最も多い死亡要因で、年間で 800 人近くの方が亡くなっており、がんを予防することが大	

ページ	案〈変更後〉	素案〈変更前〉	備考
	援その他の必要な支援を受けることができるようにするとともに、がん患者に対する国民の理解が深められ、がん患者が円滑な社会生活を営むことができる社会環境の整備が図られること」という条文が追加されました。 ■計画の性格と位置づけ 区が策定する「がん対策推進計画」は、がん対策を総合的かつ計画的に推進するため、基本的な考え方や方向、取組などを示したものです。 国は、第3期がん対策推進基本計画を策定し、「がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんの克服を目指す。」ことを目標に「がん予防」、「がん医療の充実」、「がんとの共生」を目指した総合的ながん対策を推進しています。 東京都は、国の第3期基本計画の内容を踏まえ、がん対策推進計画の平成30（2018）年3月改定（第二次改定）に向け、これまでの施策の成果や東京都の特性を反映した見直しを行いました。 本計画の策定にあたって区は、国の「がん対策基本法」、「がん対策推進基本計画」、東京都の「がん対策推進計画」との整合性を図り、がん対策を総合的に推進します。 ※計画期間の表を追加しました。 ■区のがん対策を推進するにあたっての考え方 新宿区においても、がんは、最も多い死亡原因で、年間で800人近くの方が亡くなっており、がんを予防することが大切です。がんに関する正しい知識の普及と、科学的根拠に基づくがん検診※の受診率向上を図り、がんの早期発見・早期治療を促すことで、がんの死亡率の減少を目指します。 また、がんにかかっても、治療と生	切です。がんに関する正しい知識の普及と、科学的根拠に基づくがん検診の受診率の向上を図り、がんの早期発見・早期治療を促すことで、がんの死亡率の減少を目指します。 グラフ〈がんの死亡数〉 また、国の第3期がん対策推進基本計画の基本理念として、新たに「がん患者が尊厳を保持しつつ安心して暮らすことのできる社会の構築を目指し、がん患者がその置かれている状況に応じ適切ながん医療のみならず、福祉的支援、教育的支援その他の必要な支援を受けることができるようにするとともに、がん患者に対する国民の理解が深められ、がん患者が円滑な社会生活を営むことができる社会環境の整備が図られること」という条文が追加されました。 がんにかかっても、治療と生活を両立でき、自分らしく暮らせるよう、相談体制の充実や在宅での緩和ケア、在宅療養への支援を推進します。	

ページ	案〈変更後〉	素案〈変更前〉	備考
	<u>活を両立でき、自分らしく暮らせるよう、相談体制の充実や在宅での緩和ケア、在宅療養への支援を推進します。</u> グラフ＜がんの死亡数＞ <u>※「科学的根拠に基づくがん検診」とは、国が死亡率の減少効果を示す証拠を吟味し、利益と不利益のバランスを考慮した上で、有効性があり実施可能な方法として推奨しているがん検診です。</u>	(素案では記述なし)	地域説明会 No.12
P 67	施策 2 がんの早期発見・早期治療を推進します 【現状】 ○がんの早期発見、早期治療のためには、定期的ながん検診の受診が必要です。しかし、区民のがん検診受診率は低く、がん検診を 1 つも受けていない人の割合は 45.1%でした。 グラフ＜がん検診の受診状況＞ <u>○がん検診を 1 つも受けなかった理由として、「時間が取れなかったから (26.8%)」、「心配な時はいつでも医療機関を受診できるから (25.8%)」との回答が上位を占めています。</u> ※グラフを追加しました。 グラフ＜がん検診を 1 つも受けなかった理由＞	施策 2 がんの早期発見・早期治療を推進します 【現状】 ○がんの早期発見、早期治療のためには、定期的ながん検診の受診が必要です。しかし、区民のがん検診受診率は低く、がん検診を 1 つも受けていない人の割合は 45.1%でした。<u>また、がん検診を受けない理由として、「時間が取れなかったから (26.8%)」、「心配なときにはいつでも医療機関を受診できるから (25.8%)」との回答が上位を占めています。</u> グラフ＜がん検診の受診状況＞ (素案では記述なし)	

ページ	案〈変更後〉	素案〈変更前〉	備考
P 73	基本目標 5 女性の健康づくりを支援します 施策 1 女性の健康支援センターを拠点に、女性の健康に関する正しい知識の普及を図ります 【現状】 ○月経のトラブルなど女性特有の不調や悩みがある女性は 3～5 割程度います。また、症状があっても何もしていない人は、例えば、月経のトラブルでは <u>14.3%</u>、更年期症状では <u>16.3%</u>、尿もれでは <u>23.1%</u>います。 ※グラフを更新しました。 グラフ＜女性特有の健康課題への対処方法＞ 出典「平成 <u>29</u> 年度 第 3 回新宿区区政モニターアンケート」	基本目標 5 女性の健康づくりを支援します 施策 1 女性の健康支援センターを拠点に、女性の健康に関する正しい知識の普及を図ります 【現状】 ○月経のトラブルなど女性特有の不調や悩みがある女性は 3～5 割程度います。また、症状があっても何もしていない人は、例えば、月経のトラブルでは <u>11.8%</u>、更年期症状では <u>21.3%</u>、尿もれでは <u>23.6%</u>います。 グラフ＜女性特有の健康課題への対処方法＞ 出典「平成 <u>28</u> 年度 第 3 回新宿区区政モニターアンケート」	
P 77	施策 2 女性の健康づくりにおける区民による活動を支援します 【現状】 ○健康づくりには、仲間とともに取り組むことも効果的です。しかし、女性の健康づくりサポーターへの関心としては、「特に関心はない」が <u>46.9%</u>、「関心はあるが、女性の健康づくりサポーターにはならない」が <u>36.5%</u>でした。 ※グラフを更新しました。 グラフ＜女性の健康づくりサポーターへの関心＞ 出典「平成 <u>29</u> 年度 第 3 回新宿区区政モニターアンケート」	施策 2 女性の健康づくりにおける区民による活動を支援します 【現状】 ○健康づくりには、仲間とともに取り組むことも効果的です。しかし、女性の健康づくりサポーターへの関心としては、「特に関心はない」が <u>46.1%</u>、「関心はあるが、女性の健康づくりサポーターにはならない」が <u>34.5%</u>でした。 グラフ＜女性の健康づくりサポーターへの関心＞ 出典「平成 <u>28</u> 年度 第 3 回新宿区区政モニターアンケート」	

ページ	案〈変更後〉	素案〈変更前〉	備考
P 84	基本目標 6 健康的で豊かな食生活を実践できる食育を推進します 【新宿区食育推進計画】 ■計画策定の背景 (略) ■計画の性格と位置づけ 本計画は、総合的に食育を推進するため、基本的な考え方や方向、取組などを示したものです。 計画の推進にあたっては、国の「食育基本法」、「第 3 次食育推進基本計画」、東京都の「東京都食育推進計画」及び新宿区における食育に関連する様々な計画との整合性を図ります。 ■区の食育を推進するにあたっての考え方 新宿区においても、<u>食育に関する施策</u>をさらに充実し、(略)	基本目標 6 健康的で豊かな食生活を実践できる食育を推進します 【新宿区食育推進計画】 (素案では見出しなし) (略) (素案では記述なし) (素案では見出しなし) 新宿区においても、<u>食育推進計画</u>をさらに充実し、(略)	
P 85	※計画期間の表を追加しました。	(素案では記述なし)	
P 86	※コラムを追加しました。 「食育とは」	(素案では記述なし)	パブリックコメントNo.34
第 4 章 資料編			
P 114 ～117	4 指標一覧 ※現状、目標を直近データに基づき修正しました。	4 指標一覧	
P 118 ～133	5 関連事業一覧 ※各事業の事業名、事業概要等を修正しました。	5 関連事業一覧	